

吹田市環境影響評価審査会（平成24年度第1回）会議録

日 時：平成24年（2012年）6月6日（水）18：00～20：15

場 所：吹田市民会館3階 会議室4

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、小田委員、加賀委員、桑野委員、
近藤委員、武田委員、張野委員、福田委員、松井委員、
松村委員、宮崎委員、吉田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、後藤室長、西野主査、楠本主査、
萬谷主査、野田主査、三笹主任

連絡調整会議：地域総務室 稲岡室長、
地域経済振興室 中野参事 西田主幹、
地域環境課 後藤課長、環境保全課 斉藤課長、
開発審査室 矢野室長 森主幹
道路公園企画室 船木参事、片山参事、
予防課 前田課長、文化財保護課 増田参事

事業者：スタジアム建設募金団体 野呂顧問、本間氏
株式会社竹中工務店 大平設計グループリーダー課長
浜谷設計担当課長、
長野音響デザイン担当課長
株式会社環境総合テクノス 田中チーフマネージャー、

傍聴者：5名

- 内容：1. 会長及び副会長の選任
2. (仮称)吹田市立スタジアム建設事業【諮問】
3. (仮称)吹田市立スタジアム建設事業【審議】
(1) 条例手続きの進捗状況について
(2) 事業計画について
(3) 住民等の意見について
(4) 環境影響評価の方法について

事務局（野田主査）

本日は、ご多忙の中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。
ただいまより吹田市環境影響評価審査会を開催いたします。

本日の審査会は新たな委嘱となり、会長が選任されておりませんので、会長
選任までの間、進行役を務めさせていただきます環境政策室の野田と申します。
よろしくお願い申し上げます。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名の中、10名の委員の方のご出席をいただいております。したがって、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

審査会開催に先立ちまして、本日の傍聴希望につきまして報告をさせていただきます。本日は5名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき5名の方に入室していただきますのでよろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

委員の皆様には本年5月15日から2年間の任期で委員をお願いしておりますが、本日の審査会は今期初めての会議となります。委嘱状につきましては本日皆様の机に置かせていただいております。また、委嘱状とあわせまして委員名簿と審査会の活動規定をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

では、環境部次長よりごあいさつを申し上げます。

(環境部次長 挨拶)

事務局 (野田主査)

続きまして、事務局職員をご紹介します。

(職員紹介)

<次第2 会長及び副会長の決定>

事務局 (野田主査)

それでは、次第2の会長及び副会長の選任につきましてよろしくお願いいたします。

この決定に当たりましては、規則により委員の互選により定めるものと規定しております。どなたかご推薦の方はございませんでしょうか。

●●委員

前回まで会長を務めていただいております●●先生に引き続きお願いしてはかがかかと思えます。

事務局 (野田主査)

ただいま●●委員から、会長に●●●●委員のご推薦がございましたが、ほ

かにご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

ほかにご推薦の発言がございませんので、●●委員に会長をお願いすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●●委員、ご承諾いただけますでしょうか。

●●委員

務めさせていただきます。

事務局（野田主査）

会長には●●委員にご就任していただきます。●●委員には、会長席にお移りくださいますようお願いいたします。

(●●委員会長席に移動)

事務局（野田主査）

次に、副会長にどなたかご推薦の方はございませんか。

●●委員

会長にご一任するのはいかがでしょうか。

事務局（野田主査）

ただいま、会長に一任とのご発言がありましたので、会長、どなたかご推薦の方はいらっしゃいますか。

会長

それでは、まことに忙しいところ申しわけないんですが、●●委員、これまで副会長を私と一緒にやってきていただきましたので、申しわけないけどもう一度また一緒にお願ひできますでしょうか。私、副会長を●●先生にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（野田主査）

ただいま、会長から●●●●委員のご推薦がございました。副会長は●●委員にお願いすることで異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●●委員、ご承諾いただけますでしょうか。

●●委員

はい、お引き受けさせていただきます。

事務局（野田主査）

副会長には●●委員に就任していただきます。●●委員は副会長席にお移りくださいますようお願いいたします。

（●●委員副会長席に移動）

<次第3 （仮称）吹田市立スタジアム建設事業【諮問】>

（資料確認後、本件に係る提案書の審議について審査会に諮問。）

<次第4 （仮称）吹田市立スタジアム建設事業【審議】>

（会長の開会のあいさつのあと、本件に係る提案書に関する審査方法等について提案及び説明を求める。）

事務局（野田主査）

では、提案書の審査方法につきまして事務局からご提案させていただきます。

今回の条例改正により、アセス図書の提出から市長意見の送付までの期間に標準的な期間を設けました。したがって、従来の条例よりも効率よく審査を進めてまいりたいと存じます。

今回、事業者から当該事業について事業計画及び環境取組内容、環境影響評価の方法を示した提案書が提出されました。委員の皆様には、事業者により提案書で環境影響評価の方法として示された各環境要素に対する調査・予測・評価の方法についてご審議をいただき、科学的な見地からご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、提案書の中の環境取組内容につきましては、環境影響評価の結果を踏まえ、今後の手続の中の評価書案でより詳細な内容が示されますので、そちら

でご審議いただきたいと考えております。

次に、当該事業はサッカースタジアムの建設事業で、試合時には不特定多数の観客が来場し、交通混雑・交通安全に、また観客の声援等による騒音・振動に関する影響が特に考えられます。つきましては、交通混雑・交通安全と騒音・振動に関しては別途検討部会を設置し、より詳細なご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

どうもありがとうございます。多分今のお話は、皆様方のところに事前に届いております提案書、それに関する審議のやり方、そういったものについてのご説明だと思うんですけども、ちょっと確認をしておきたいと思うんですけど、これは要するに手元にある7章の「環境要素、調査の時期及びその方法並び予測の方法及びその時点」というものについて、これを環境評価、これが第7章のところ、ざあっとはごらんいただいていると思うんですけども、最初に項目をずっとリストアップして行って、それに従ってやっていくという、いわゆる星取表と前の審査会のところでは呼んでいたものなんですけれども、あらかじめご提案された、それについての確認をしたいということですね。それから、実際の環境取り組み内容そのものについては次の図書である評価書案の段階で審査をするという、そういう理解だということによろしいですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

そういう形で、少し従前の方法等はやり方が違うという、そういう理解でよろしいわけですね。

事務局（野田主査）

そうです。はい。

会長

わかりました。それから、あと、今また部会の話も出てきましたけれども、この後、詳しいご説明があるらしいんですが、この本案件の事業の特殊性、吹田市立スタジアムの建設なんですけども、実際にその中でいろんなもちろん環境要素に対する影響というのはあるわけですので、中でも騒音と振動、それから交通混雑と交通安全、このあたりについては結構複雑なものが出てきそう

ということが予想されるわけで、そういうものに対して別途検討部会を設置して、そこで。全体でやっていますと結構時間がかかって、さらには時間がかかるからより詳細な検討ができない可能性もあるということで、この2つの部分。ですから、騒音振動の部分、それから交通の混雑と安全の部分、その2つの部会に分けて集中的に詳細な審査をしてほしい、あるいはされてはどうでしょうかという提案だと思うんですけども、この内容についてはいかがでしょうか。各審査委員の方々。多分、スタジアムですのでかなり人が大量に集まって音が出る、それから、それに伴って人の出入りとか交通が。確かにこの2つが環境影響としては極めて大きいものだと思いますので、この詳細については、その分野でのご専門の先生方にお集まりいただきまして詳細に部会で検討したいという、そういう進め方をしてほしいというふうに事務局のほうからご要望があったんですが、それでよろしゅうございますかね。

(「はい」の声あり)

会長

わかりました。それでは、そういう形で、この事業の提案書の審査方法については事務局から説明があったとおりに行っていきたいと思います。具体的に部会についてはどういう方法でやるか、事務局のほうから提案があるとお聞きしているんですけども、それをご紹介いただけませんか。

事務局（野田主査）

では、検討部会につきまして事務局からご提案させていただきます。騒音・振動の検討部会につきましては、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員に部会メンバーとしてご参加をお願いしたいと思います。また、部会長には●●委員をお願いしたいと思います。次に、交通混雑・交通安全の検討部会につきましては、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員に部会メンバーとしてご参加をお願いしたいと思います。また、部会長には●●委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございます。今、事務局のほうから、各委員方のご専門の分野を特に考慮した形で、騒音と振動の検討部会に●●先生を部会長に、あと、●●先生、●●先生、それから●●先生を構成員にして、その4名で騒音・振動については検討してほしいと。それから、交通混雑と交通安全につきましては、●●先生を部会長として、あと、●●先生、●●先生、それから私も専門は一

応交通ですので、私もその中のメンバーということで、以上の4人で部会を構成しまして、その中でいろいろと詳細に検討していききたいというご提案をいただいたのですが、それでよろしゅうございますかね。それで進めさせていただいて。もちろん部会で検討されました内容ですとか、あるいはその結果については、この全体会で当然のことながらどういう検討がなされ、どういう結論が出たかということはもちろんお話しさせていただきまして、皆さん方の承認を得ていくという手続をとりますが、それで進めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

会長

では、すいません、そういうことでいきたいと思います。

それでは、以上、部会の進め方、審査会全体の進め方の話が終わりましたので、審議のほうに戻りまして、4番の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業ということで審議に入っていきたいと思います。

<次第4(1) 条例手続きの進捗状況について>

事務局(野田主査)

(資料1をもとに説明し、本件の条例手続きの進捗状況について報告。)

会長

これについて何かご質問等はございますか。これは住民との意見交換会、業者との意見交換会ということで、そのご報告等も後ほどあるとお伺いしていますので、またそれはその時点ではお聞きしたいと思いますが、この全体的な進め方とその中でハッチングを施した部分、それについて今進んでいるというご説明ですが、何かご質問とかございますでしょうか。よろしゅうございますか。

もしこの手続のことにつきまして、後からでもまた提案書のご説明の中で関連するご質問等をいただいてもいいんじゃないかと思いますので、次の議事に入っていきたいと思います。

<次第4(2) 事業計画について>

会長

次の議事は4の(2)の事業計画の部分ですが、これは本日、事業者を呼んでいるとお聞きしていますので、事業の内容について事業者であるスタジアムの建設募金団体、この表紙にございますスタジアムの建設募金団体という事業

者をご説明いただけるということで、じゃ、事業者の方、入っていただけますでしょうか。

(事業者 入室)

会長

私、吹田市環境影響評価審査会の●●と申します。会長を務めております●●です。どうも、きょうはお越しいただき、ありがとうございます。

我々がこの審査を進めていく上で事業の内容をぜひ知りたいと思いますので、事前に配付いただいています資料に基づきまして、全体的な事業の概要――概要といいますか内容、それをご説明いただけますでしょうか。大体時間は30分程度ぐらいで、また後で質疑応答等もあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

(事業者から本件の提案書及び資料2をもとに、事業計画について説明。)

会長

ありがとうございます。すいません、時間を30分程度とお願いしましたので大分駆け足になった部分があったかもしれませんが、委員の皆様方にはある程度事前にも来ておりますのでごらんいただいている部分もあったかと思いません。

今の事業者からの説明等について何かご質問等、あるいはご意見、コメントとか、何かございますでしょうか。

●●委員

3つほどお尋ねしたいと思います。まず、多くの方が感じていらっしゃると思いますけれども、交通アクセスですね。この間も実際に行かせていただいて、かなり狭い道で、特に終わったときに一斉にみんなが帰ることになると思います。その混雑が懸念されます。

それから、実際に来場者にアンケートをとられて、どういう手段で来られたか。実際に行動としてモノレールで来られたとか自家用車で来られたとか、そのデータはいいと思うんですけれども、将来転換するかというアンケートにしましては、そのままの回答を信用するのはいささか不安が残ると思います。こういうアンケートをとった場合には、回答者は建前的な回答で答えることが多いんですね。そのため、それで転換するから3,100台でいいんだというのはちょっと危険じゃないかと思えます。

それから、2つ目は、いただいた別紙1の住宅が示されている地図なんですけれども、この右側の真ん中あたりに毎日放送の跡地が出ていますけれども、これは工事も始まっておりまして内容が決まっていると思います。学校だとか住宅だとかがあると思いますので、それもこの地図にはめ込んで、どういう位置関係にあるのか明確にわかるようにしていただきたいと思います。

それから、3つ目は、このスタジアムで応援するのに楽器の使用は許される予定なんですか。そうすると、楽器によっては大変大きな音がいたしますので、その辺のお考えをお聞かせください。

会長

どうでしょう。1つずついきましょうか。それとも、もう一方お手を挙げられているので、先に質問でしたら質問をお受けして、まとめてお答えいただくでしょうか。

どなたか挙げられていませんか？ 違いました？ よろしいですか。

じゃ、すいません、今のご質問が3つほどあったかと思うんですけど。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

まず、交通アクセスの件でして、当然先生のご心配のとおり、多分一番込むのは帰りのときだろうと思います。来るときはまだ分かれて来られると思いますが、帰りはかなり集中して帰られると思うので。特にデーゲームですと4時間ぐらいに終わる場合が多いですので、ちょうど周辺が混雑する夕方のラッシュ時に帰るというようなこともありますので、今後予測をしていくわけですが、基本的には交通の予測はそこがメインになるのかなと考えております。その上で、現状でも駐車場から出るのに2時間ぐらいかかっていたりしておりますので、そういうデータをもとに予測をしていきたいと考えています。

あと、解消策としましては、例えばナイターでありますとラッシュ時に帰るということにはならないのかなというようなこともありますので、その辺も踏まえて検討はしていきたいと考えています。

あと、アンケートの転換率の件ですが、おっしゃるようにこれがどこまで信用できるものかというのは、いろんな論文とかもありますし、信頼度が高いというものから低いというものまであるのですが、今回はできる限り対策して事業者としてそれを実現していきたいというものもあってこれを採用しているわけですが、ただ、アンケートで一応47%、56から47というぐらいかなり高い転換率の回答が出ましたので、それをそのまま使うというのはあんまりとは思って一応8掛けをしているのですが、これにつきましてはいろいろまたご議論していただく必要があるのかなとは考えております。

それと、図面につきまして。MBS跡地ですね。ここはまだ建設中ですので、家としてはできていませんのでこの図面では入れておりませんが、これにつきましてはどういう形で示していくか、またご相談させていただければと思います。ここに住宅が建設されているということは十分把握はしておりますけれども、まだもう少しばかりできるまでにはかかるので、計画中のものも全部入れていきますとなかなかどこまで把握できるかというのもあるので、これは一応現状住宅があるところで絵をかいております。

●●委員

今はまだですけども、将来はこちらのスタジアムもできるし、そちらの住宅だとか学校だとかもできますので、当然影響を考えておかなければいけないと思います。

スタジアム建設募金団体 本間氏

楽器の使用については、現状、太鼓を使って応援しています。これについても、現状9時の時点で試合も終わりますが、万が一それより長くなる場合というときも必ずそれを使用禁止して、あと、マイクとかを使うのですが、それも時間帯によって使用できる時間というのをスタジアムとして規制をして使っております。

●●委員

デーゲームなんかの場合には使ってもいいということですか。

スタジアム建設募金団体 本間氏

今現状はそういうルールでさせてもらっていますが、それをシミュレーションするに当たって、それで大きな問題があるということであれば、スタジアムとして禁止をしていくということは可能だと思います。

●●委員

後で禁止ということも考えていただけるわけですね。

スタジアム建設募金団体 本間氏

はい。

●●委員

わかりました。

●●委員

先ほどの●●先生のご質問に関連するんですけど、MBSが今現在工事中だと思んですけど、これはここの球技場を工事されるときと、それからMBSの工事はあまり重ならないと判断してよろしいんですか。だから、要するに工事車両がこの辺に集中する、重複するようなことは時期的にないと考えてよろしいのでしょうか。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

MBSの工事につきましては、当初評価書が出されておりますが、今、事後調査報告書等も出ている。工事工程がいろいろ変わっているようですので、それについては状況を確認して必要であれば対応するという形をとりたいと。走行ルートの違う場合もありますし、時期がほんとうに重なるかというのもありますので、それについては注意したいと思います。

事務局（後藤室長）

すいません、事務局から補足ですが、今ありましたように両者の進捗状況がまだはっきり読めませんので、例えばMBSがおくれたり、ガンバさんももうスタートの時期、事業者さんとしては読んでおられるでしょうが、まだ不確定だと。ある評価書案ですとか評価書の手前で重なることがわかった場合は、その中に複合影響を書いていただくとか、図書ができ上がってしまってから別途レポートをそこへ出していただくとか、その対応はしていただきたいと考えています。

●●委員

わかりました。

●●委員

交通アクセスに関してなんですけども、前回、いわゆる細い道が駅まで続いているということですよ。特に試合が終わった後なんかはお客さんが一斉にということで、ごみとかそんなのがかなり生じると思うんですね。ごみ。結構、通っていった後にごみを捨てたりとかしてかなり場所が汚れると思うんですけど、その場所が汚れるのはいいんですけども、どこだったかな、その通りに道路を挟んでいるような、道路を渡っているような通りは、例えばアウェーだったかな、あっちの方向だったか忘れちゃったけども、アウェーの行く道、2つ動線がありましたよね。その動線の1つのほうで道を渡っているところがあったと思うんですね。その道の渡っているところに例えば残っていたごみが散らば

ると、いわゆる交通道路に影響、妨げないのかなと、ちょっとそういう不安を実は2日前、現地を見学させていただいて思ったんですけども、その辺のところを何か対応みたいなことを考えておられるんだったら教えていただきたいと思います。

会長

いかがですか。すぐにお答えできないものについては保留しておいていただいて結構ですけど。時間との関係もありますので。またこれからずっと交通流動のこととか騒音・振動のことでも部会でいろんな細かい議論が出てくると思いますので、ごみのことも人々の歩行者流動との兼ね合いの中で出てくる可能性がありまして、その中で出てくるごみの量が違うかもしれません。すぐにお答えできないんでしたらそう言っていただいて結構ですけど、とりあえずきょうのところは。

スタジアム建設募金団体 本間氏

まず大前提として、スタジアムの中で生じたごみに関しては、きちんと回収をした上でお帰りいただくということでお声かけをきっちり徹底していきたいというのがまず1点と、それぞれ歩行者の方のルートに関しては、誘導の警備員がどういう形であれ立つような形になると思いますので、そこの中できちんとごみを置いて帰るような方がないということでお声かけはしていきたいとは思っております。

会長

とりあえず基本方針をお聞きするという感じですので、またそれは量によっていろいろ違ってくると思いますのでね。

●●委員

緑地についてお聞きしたいんですけども、緑地の25%、2万3,000平米を緑地となっているんですけども、それは現状に比べてかなり減っているのかどうかということと、ほとんどグラウンドが占めてしまうので、それも緑地に入れてしまうと植栽する場所がほとんどないということなんですが、そこで、ヒートアイランド現象の抑制で樹木による緑化、低・中・高木による立体的な緑地を形成すると書いてあるんですけど、そんなん果たしてできるのかどうかという。図を見たら、いや、この間ちょっと現地を見させてもらったところ、ほとんど残っているところは幅が狭いですよね。そういう狭い場所でこういうふうな緑化ができるのかどうかということですね。その辺をちょっとお聞きし

たいと思いますが。

竹中工務店 浜谷設計担当課長

緑地についてのご質問なんですけれども、今お話がありましたとおり、この敷地の中で大きなスタジアムを建てるということで、当然建築面積が大きいということと、それから収容人数が非常に多い建物ですから、防災的な観点からしてもある一定の広場の面積が必要であろうという観点に立ちますと、どうしても緑で埋め尽くすような外構計画というのは難しい状況にあるかなというのが現状かと思います。その中でも、吹田市さんとこれから協議をまたさせていただくんですけれども、緑化率についてはできるだけ数字が上がるようにこれから外構計画を進めていきたいとは考えています。

立体的な緑地なんですけれども、この図面でちょっとわかりにくいかもしれませんが、この計画の配置図の左側のほう、こちらがスタジアムの正面になってくるのですが、この広場からスタジアムを見た方向に建物に沿って緑色の部分があるかと思います。この中で見ると少し小さく見えるかもしれませんが、ここに階段に沿って、樹木の高さを低い樹木から高い樹木というのを階段に添わせた形で形成していこうという意味で立体的な緑地という表現を今させていただきます。

●●委員

それは、低いやつから高いやつへ植えていくという。

竹中工務店 浜谷設計担当課長

そうですね。土を盛り上げるのではなくて、木の高さでそれを表現していってはどうかということです。

●●委員

要するに複層林みたいな形をつくるというんじゃなくて、斜面に沿って植えていくという形ですか。

●●委員

2点お伺いしたいんですけれども、まず1つが、アンケートをとられているのですが、モノレールの利用者のほう、モノレールの駅はどちらのほうを。今は万博記念公園駅か公園東口駅が最寄り駅になるのかなと思うんですが、このあたりのどちらのほうの駅を利用しているかというようなデータもとられているのでしたら、そのあたりについてもお教えいただければということと、あと、

もう1点が、これは夜間も試合をするということですが、夜間の照明計画というのをどのように考えておられるのかというところを教えてくださいと思います。やはり光害、光の害というものも、この付近にも住宅地があるというようなことがありますので、そのあたりについてのお考えがありましたら教えてくださいと思います。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

アンケートのほうで利用の駅ですが、ご指摘のとおり、今はほとんど公園東口が便利です。スタジアム移転後は、主要な利用駅は万博記念公園駅になると考えています。そのほうが輸送力も含めていいのかなとは考えているんですが、基本的にそうなっています。詳細データがあったかどうか確認しますが、ほぼ東口やと思っていただければと思います。

竹中工務店 浜谷設計担当課長

照明に関してなんですけれども、まず、一番明るい照明は、試合中にグラウンドを照らす照明が一番明るい光源になるかと思うんですが、今回屋根が観客席につきまますので、基本的には照明器具はその屋根の下に設置されてグラウンドを照らすという形になりますので、オープンの屋根のない競技場に比べると外に漏れる光というのは少ないのかなとは考えております。

●●委員

それがどれぐらい外に漏れるかというのを計算してというようなことは、今後されるようなことは。

竹中工務店 浜谷設計担当課長

そうですね。はい。

●●委員

要は、例えば近隣の住居とかに悪影響がないのかどうかということを確認できればと思います。

竹中工務店 大平設計グループリーダー課長

基本的には漏れる量は少なくなると思いますので、それを何らかの形でお示しできるように考えてまいります。

副会長

よろしいですか。すいません、私もアンケートが非常に気になりましてね。要は、今回お配りいただいた別紙2というのが前提条件になるわけですから、慎重にやっていただかないと非常に困ると思うんですね。

まず、そもそもアンケート用紙がついていないというのは、私は客観性がないのでこれは信用できないと言わざるを得ないんですね。いろんなアンケートの仕方がありますから、非常に誘導的なアンケートも可能なわけですね。だから、そういうのを客観的に見られるようにしていただきたいというのが1つと、それと、サービスが向上した場合というのが非常にあいまいで、いろんな例を、割引チケットとかいろいろありますけれど、これは大阪人、私も大阪人ですけど、何ぼ安くなるんだということでも全然変わってくるわけですよ。だから、定量的なものが前提になっていないところでの数量というのは全く信用できないと思うんですね。ですから、それは1つ気になるところです。

それから、もう1つ、先ほどの話で、●●先生のご指摘がありましたが、駅が遠くなるということをお前提に答えていただいているかどうかなんですね。現状ではおりたらすぐスタジアムですけども、私、きょうも歩いたんですけども相当遠いですよね。15分、20分かかる。そういった場合にでもモノレールを使いますかと、変更しますかということ聞かないと何の意味もないわけで、これをすべての前提にして予測をしていくのであれば、これは非常に私、問題だと思っんですね。だから、もう少しそこをしていただきたいということと、3段階ぐらいの非常に幅のある予測、最低な場合、平均ぐらいの場合、最大の場合とか、それぐらいのことをやっていただいてもいいんじゃないのかなと思うんですね。

だから、これは前提条件になる話なので、私は非常に重要だという気がしておりますので、もう少しご検討いただきたいなと思うんですけど。質問ではないかもしれませんが。

会長

すいません。事務局のほうにお伺いしたいんですけど、今のような、これから部会を進めていく中で推計、特に交通、今推計が一応出ていますので、そういう推計の条件をこう変えると、事業者の方にもう1回こういう条件で推計し直してくださいという、そういう手続はあるんですか。

事務局（後藤室長）

あくまでもこれは前提条件で事業計画にかかわることですので、一たんこういう提案書を出されました。ここから評価書案に行く間にこういう前提条件の

不確実性を取り除いていくというのが非常に大事な作業になると思いますので、当然事業者はきょうのご意見に対して対応する必要があると考えています。

それで、実際の調査・予測・評価に関しましては、今1つのストーリーでアンケート結果に基づいて進められますけど、それはそれでやっていただいて、どう幅を持たすかというのは今度交通部会でまた深くご指摘をいただければありがたいかなと思います。

会長

いや、もちろん指摘はするんですが、この結果に基づいて予測のやり直し。予測で出てきた数値において、次の評価書のところで取り組み内容も変わる可能性があるわけで、それはそれでいいわけですね。

事務局（後藤室長）

ええ、交通シミュレーションはおそらくしていただくことになりますので、そのシミュレーションの前提条件になりますので。

会長

いうのを決めたいと。

事務局（後藤室長）

はい。

会長

わかりました。

●●委員

2点ありまして、1点目が、21時までで試合を終わるという理解でよかったですか。21時で試合が終わる。撤収まで終わりではないんですね。

スタジアム建設募金団体 本間氏

試合が。

●●委員

そうしますと、撤収するような標準時間というのは何か想定されているんですか。例えば照明を落とすところであったり、駅まで既にお客さんが帰るまでの標準時間というのは。帰りに、先ほどのごみの問題でもありましたけど、例

例えば太鼓を鳴らされて帰るというようなこともあったりしたときに、時間が遅くなると多分大変な影響があるのかなという印象があったので、そこをお聞きしたいのが1点と、あと、オープン当初はなかなか駐車場計画というのがうまくいかなくてオーバーフローしてしまうようなことも考えられると思うんですけど、その辺のリスクヘッジというか、オーバーフローしてにっちもさっちもいかんとなると、あの周辺の交通って大変なことになると思いますので、何かそういうリスク評価みたいなのをやられる予定はあるのかなという2点をお聞きしたいと思います。

スタジアム建設募金団体 本間氏

まず、試合の終了時間ですが、基本的にナイターの試合は19時から始まりますので、試合自体が20時50分とか55分ぐらいには終了しますので、21時には試合自体が完全に終了してお客様がどんどん帰り始めている状況に入っています。

照明に関しては、スタジアムの中からお客様が出られた時点で落としていきますし、一番大きい電気に関しては、もちろん一応もう人がいない状態なので、早い段階で照明も落としていますので、現状、今の万博競技場の利用状況でいっても、9時に試合が終わったとして9時20分とかぐらいには照明を落とし始めているので、大体それぐらいのイメージになるかと思います。

そこからお客様が完全に帰られるお時間というのは、今の万博競技場の状況を見ている限りでは、9時に試合が終わったとして10時ごろにはほぼ場外に残っているお客様もほとんどまばらな状況になっているので、そのあたりはそれぐらいのイメージなのかなと思っています。

ただ、人数が今回増えるということがありますので、そこはもう一度ほかのスタジアムの状況だとかも確認しながら考えていきたいと思っています。照明を落とす時間に関してはそれほど変わるものではないと思います。

会長

一応全部お答えいただいたんですね。

●●委員

完全に交通、詰まり切ってとまってしまうというのが、たまに桜を見に来るときとかというのがありまして、僕、大学へ行くのにもあれを1周回するのに1時間半かかるというのになりますと結構大変に思うんですけど、緊急車両の都合上も多分いろいろあると思いますので、どんなマネジメントが考えられるのかなとちょっと思いました。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

交通につきましては今後調査してシミュレーションしていきますのでその中で検討させていただきますが、おっしゃるように花見のときは満杯になりますし、逆に言うと、ああいうときに実際ゲームを開催して車で来ていただくというのは事実上不可能なんじゃないかということもありますので、毎日試合があるわけではありませんし、時間帯の都合もつきますので、その辺はソフト面で十分な対策をしていくということは考えていきたいと。というか、それをしないと多分もたないのではないかと考えております。

スタジアム建設募金団体 野呂顧問

試合の日時は、ここでも述べていますけど、ほとんどJ1は土曜日に開催をしまして、ガンバは19時から21時にほとんどやっていると。カップ戦が一部水曜日の夜に同じように19時から21時でありますので、いずれにしましても終わる段階が先ほどから出ている9時ぐらいですので、その時点では外周がほかのお客さんで込んでいることはないと思うんですね。

会長

ということは、延長線とかPK戦になるような試合はナイターでは行わないという意味ですか。

スタジアム建設募金団体 野呂顧問

そうじゃなくて、終わるのは45分とか50ぐらいですけど、アディショナルタイムがもちろんございます。それが……。

会長

いや、試合によっては延長戦とかPK戦になるたぐいの試合もありますよね。要するに最後の決勝リーグのとうとう優勝を決めないといけない。そういうのはナイターではやらないという。必ず9時というのがある……。

スタジアム建設募金団体 野呂顧問

ああ、とは限りません。

会長

限らないでしょ。だから、たまに何かそういう状況が重なると10時過ぎになることもあり得るという。

スタジアム建設募金団体 野呂顧問

可能性としてはありますね。

●●委員

すいません、私、交通専門ではないんですけども、今回、私、イメージしているのは阪神競馬場なんですけど、駐車場とは違うところににわかにたくさん駐車場がその開催日にできるということがあったりするんですけど、今回挙げられている駐車場以外のところに駐車場ができて、そこにたくさんの人が集まってというふうなことを考えなくてもよいのでしょうかというのが素朴な疑問としてまず思ったのが1点。

それから、2万人が4万人になったときに、単純に同じような人たちが倍になるのか、あるいは新たなところからやってくる方が増えて、それによって交通機関が今想定しているのと違ってしまうということは起こり得ないのかなというのを疑問としては思いました。これは思ったというだけで、今お答えいただくことかどうかわかりません。

それから、ヒートアイランドにつきましていろいろご配慮いただくということなんですけれども、25%というのは、先ほど●●先生もちょっとおっしゃったんですけど、今回つくるところにはほとんど緑がないというように見えるんですけども、例えば4万人の方が集まって来る中で、非常に暑い日に、いかに透水性舗装とはいえかなり地面が焼けた状態になっていますから、いわゆる気温を上げるということだけではなくて熱中症のようなことを考えますと、日陰みたいなものもほんとうは必要なのかなという気がちょっといたします。

ほんとうに植物を植えるのが難しければ、陰をつくるだけでもヒートアイランド対策というのはできるかと思うんですけども、そういうのが一切なく、ここは完全にアスファルトというんでしょうか、透水性舗装がべたっと舗装されたような空間になるのか、あるいはちょっと木立があるとか、あるいはテントがあるとか、若干の日陰ができるような配慮が何かあるのかというのがこの今回の計画の中ではなかなかよく読み取れませんので、そのあたりもできればもうちょっと詳しくお聞きしたかったなと思いました。

以上です。

会長

いかがでしょう。それはまた後からのコメントでももちろん結構でございますけども。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

交通処理の、先ほどのご意見は多分パーク・アンド・ライドとかそういうようなことなんじゃないかと思うんですけど、それについては今後交通の検討の中で、後々2万人が4万人に増えた場合にどこから来られるかを想定し直さないといけないのかどうかについても、これはまたご検討の中でいろいろやらせていただけたらと思っています。

竹中工務店 浜谷設計担当課長

緑地に関しましては、先ほども少し申し上げたんですけども、まだ今舗装しているところ、すべて舗装のみということで決定しているわけではございませんので、当然これから木を植えるところというのは考えていきたいと思っています。

●●委員

今の交通についてももう少し補足させていただきたいんですけども、私も何度もこの渋滞に遭った経験があるんですけども、将来エキスポランドの跡地がオープンしますと一層の混雑が予定されるんですね。そういう条件が1つあることもお考えいただきたいということと、それから、駐車場が足りないために周辺の住宅地に駐車する車というものは考えられないんでしょうか。もしそれがなければいいんですけども、あるとしたらまたかなり問題になるのではないかと思います。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

まず、エキスポランドの件につきましては、まだちょっといつどうなるかというのは私どもとしてはわかりませんので、今の段階ではなかなか考慮の中に入れることはできませんので、それはまたそれがわかってきたら当然どういう対応するか、多分吹田市さんのほうでも検討されると思うんですけど、そういう形で必要な対応はしていくと。

あと、周辺の住宅地に車を止められるということが発生すると、それは当然問題になりますから、それはある意味、駐車違反であるとかということになってきますので、当然そういうことが起こるようでしたら呼びかけであるとか、必要な場合は取り締まりになるかもしれませんけど、そういう対応をしていくことになると思います。

事務局（後藤室長）

すいません、事務局から1つ補足なんですけど、三井さんに関しましては、エ

キスポランドの事業者ですが、近いうちにこの提案書が出てくると予定をされております。かなりもう内容は詰めておられます。

それで、今回の条例の目玉でもあります複合的影響というのはまさにこの2つの事業にあると考えていまして、特に交通に関して、とりあえず今出てくるまではガンバさんのこのスタジアムの単独の案件としてシミュレーション、予測、評価をしていただくと。ただ、計画が出てきたときに、来場者数であるとか、駐車場の配置であるとか、出入り口がはっきりしますので、そうなった後は今度は複合的に両方でシミュレーションしてもらおうと。同じ内容がこの両者の評価書案に載ってくると。そこで同期をとりたいと考えております。

それから、周辺住宅への災害路へのにじみ出しなのですが、これは前回の意見交換会、それから意見書、質問書等でも周辺住民の方は非常に懸念をされておりました、これは既に意見も出ておりますので、事業者として何らかの対応を求めることになると思います。また、その辺は後で●●先生のほうからご報告いただけると思うんですけど。お願いします。

会長

一般的には、ちょっとすいません、スケジュール進行を考えないといけない時間になっていきますので、何か特にございますでしょうか。

詳細につきましては、またいろいろ部会のほうで出てくるものについてご反映はいただきたいと思うのですが、会長の特権で一言だけしゃべらせていただきますと、特に交通なんかで需要追随型で予測しようと思うものすごい条件がいろいろこころ変わってきて、だからアンケートのとり方によって答えが違ったりする、そういう側面があるので、やってもやっても切りがないところはあると思います。

そういう点では、やっぱり「エコ・スタジアム」を名乗っているのですしたら、今どき自動車を使う時代じゃないでしょうというのをやっていったら。例えば駐車場は2,000台しかだめですよと、要するに事前予約しなかったら車なんかで来たってどこもありませんと、それを徹底してやっていただくとか、要するに需要を追随してやっていこうと思うとえらい大変なので、自動車というやつは余地をつくれればつくるほど増える乗り物ですので、だから、そうなるように来てくれるような、例えば先ほどモノレールとか途中の道とか何かありましたけれども、そういうものをやる中で自動車で来てもらわない政策を上からやると。

それから、もう1つは、いわゆる一般商業施設とこの手のスポーツスタジアムの来る人の違いというのは、スポーツ施設というのは割合チームにフェースフルな、要するに忠実な人が結構多いわけです。それが一般商業施設とか遊園

地と違うところで、やはりチームのサポーターみたいなものには「エコ・スタジアム」というものを前面に押し出して環境に配慮するような行動をとってもらえるかと。そういうのをチームが、球団がサポーターに対して積極的に取り組んでいってもらおうと。そういうものが多分「エコ・スタジアム」を名乗っていくための重要な要素だと思うんですね。

それから、もう1つは、2006年にドイツでワールドカップをやるときに、ドイツのいろんな都市で新しいサッカースタジアムができています。そのとき、結構いろんな環境的な取り組みだとか交通に対する取り組みがやられているはずなので、僕は詳細は自分ではつかんでいないんですけど、もし余地があるんでしたら、ドイツのいろんな都市で古いサッカースタジアムを改良して新しいサッカースタジアムを結構10とか20とかつくっているはずですので、環境配慮型のサッカースタジアムをつくっているはずなので、事前に参考になるようなやつがあるんじゃないかと思うので、余地があるんでしたらぜひ調べていただいて、結果はわかりませんが、私もちょっと興味がありますので教えていただくとうれしいんですけども、そういう需要追随形じゃなく、積極的にスタジアムを環境に。

ですから、先ほど一番最初のあいさつでも申しましたように、負荷を軽減するということがじゃなくて事業の実施によって今まで以上に環境がよくなるという、そういう側面をとらえて「エコ・スタジアム」をぜひ設計あるいは運営するような方向で考えていただいて、問題を解決していくという立場をぜひつくっていただけたらなと思います。そういう点で、いろんな形の部会から疑問ですとか提案とかさせていただきますので、ぜひ積極的な方向で取り組んでいただきたいと思います。

すいません、ほかの先生方もいろいろしゃべりたいことがあるかもしれませんが、議事の進行上、とりあえずここまでにしておきまして、これからまだ部会も含めましていろんな意見あるいはご提案を述べていただく場面もあるかと思っておりますので、ぜひ事業者の方にはそれを反映したい評価書を、環境の取り組みという内容を決めていただきたいと思いますと思っております。

すいません、それでは時間との関係で、次、議事の4の(3)、住民等の意見について事務局から説明をお願いできますでしょうか。

<次第4(3) 住民等の意見について>

事務局（野田主査）

（資料3をもとに説明し、本件の住民等の意見について報告。）

会長

それでは、先あれにしましょうか。●●先生、続いて意見交換で●●先生、申しわけございません、出ていただきまして、進行管理者ということでやられました、そのときの雰囲気等についてご報告いただけますか。

●●委員

わかりました。私がこの4月15日の日曜日に進行管理責任者ということで立ち合わせていただきました。この意見交換会は住民、市民さんと事業者さん、それから行政さん、その場で意見を交換する会ということで、私はニュートラルな立場で進行させていただきました。サッカーの審判のような立場ですということをお初めに申し上げております。

こういうアセスの手続は全国で初めての試みということでして、私は予想以上にたくさんの方が来られたなと感じています。97名ということですね。

最初に20分ほど事業者さんのほうから説明があった後、あとはフリートークということで意見が出されました。予定は2時間だったんですけども、2時間半ということで予定をかなりオーバーして意見を出していただいたということです。

意見の内容としましては、今まで出ていますような交通渋滞、安全の問題ですとか騒音とか振動の問題、そのあたりが中心です。

意見を言っていた方、10名と書いています。こういう意見交換会、環境アセスでなくてまちづくりの意見交換会でもよくありますのは、事業者の前に、一番前に座っておられる方が時間を独占してずっと1対1でしゃべられて、周りの方が白けてしまって帰ってしまうということが結構あるんですけども、私としては多くの方に意見を言っていたきたいと思いましたが、後ろに座っておられる方も、手を挙げておられる方にも振りまして意見を言っていたというふうに努めたつもりでございます。その結果、10名の方に発言いただいて47件の意見をいただいたということで、最後はほんとうに2時間超えてまだ終わらなかったの、出るまでやりましょうという格好でやったんですけども、2時間半ほどたちましたら皆さんもう出尽くしましたという感じで手が挙がらなくなりましたので、それで終了したということです。おおむねこういう感じですよ。

以上です。

会長

今のご報告に対して何かご質問はありますか。詳細につきましては、いろいろな懸案事項で先ほど出てきたものと関連してきているものが非常に多いとは

思うんですけども、よろしゅうございますかね。

この住民の、市民の意見を見ても、やはり試合中における騒音の問題と、それから、そこへの交通アクセスの問題が極めて大きいような、そんな印象を受けます。もちろんそれ以外の環境要素が軽いというわけでは決してないですけども、その辺の住民の関心が高かったような感じ。

また、これを踏まえまして、詳細は多分部会でご検討いただくということにしてよろしゅうございますね。次へ進めてよろしゅうございますか。

では、続きまして、議事の4の(4)、環境影響評価の方法についてということで、これは事前に各委員に対して意見を求めて結構お出しいただいていると思いますので、その意見等に基づいて整理されておられるということですので、それについて事務局からご説明いただけますでしょうか。

<次第4(4) 環境影響評価の方法について>

事務局(野田主査)

(資料4をもとに、本件の環境影響評価の方法に対する見解について報告。)

会長

以上のように、事務局のほうで答申案のもとになるようなたたき台をつくっていただいております。もう一度再確認しますと、従前のやり方と違って、新たな条例のもとでは、まず、とりあえず今回出ましたこの評価提案書につきましては、もちろん市長の審査書作成のための検討を行うわけですが、メインがこの7章ですね。7章、これをまとめ直したやつが資料4ですので、その下にこの評価、抽出、それからその方法、それをこの審査会として市長への審査書の意見として出していくというのが今回のメインの目的ですので、そういう目でごらんいただければと思います。

そうした点で、もちろんきょうで結論を出すわけでは全然ないんですけども、これまで各先生方に自分の専門の分野を中心に、この評価の項目の抽出と、それから予測等の方法についてコメントをいただいたものをきょうこういう形でまとめていただいたということで、もちろん交通と騒音・振動についてはさらに詳細な検討を行っていくんですけども、それ以外のものにつきましても適宜ご意見はもちろん出していただいたらいいと思うんですけども、本日の段階で特にこれだけは言っておきたいというものがございましたら、この場でご意見をお伺いしたいと思います。

●●委員

●●ですけども、途中、委員長がおっしゃったように、環境影響評価という

のを考え直していただきたいというのが僕の事業者さんへのお願いです。

これまでの環境影響評価というのは事前に何か代替案があって、それが通るような形で数字合わせをきゅうきゅうとやってきたというような事実があったんじゃないかなと推察するわけです。そこに、数字合わせのために労力を割くよりも、実際どんなスタジアムにするのかというような対策のほうに労力を割いていただきたい。

つまり何が言いたいかというと、この方法は方法でいいと思います。それについてどういう方法ですべきかというような議論も必要だと思いますけども、それ以上に僕が期待しているのは、どんな対策をするのかということに対しての代替案の評価をぜひやっていただきたい。それに対する実行可能性というのを担保していただきたい。そういうふうな環境影響の評価書の提出を次回してほしいと思います。

ですので、今回の3,100台というのを前提なり、それを例えば50%増やして4,500台とかという形にしてシミュレーションしましたと。ほんでオーケーですよというようなものを全然期待していないということです。実際、現在でもかなりの渋滞というのが発生している以上、これ以上車で来てもらうようなことを前提としたような計画というのは到底周辺の住民も受忍できないと考えるとすれば、どういうふうな対策を実際にとればいいのかというようなことを提案できるようなデータをとっていただきたい。

私が事前、事務局とやりとりしていた中で、ほんとうにこのアンケートが使えるかどうかということを知りたいために実際アンケート票まで見せていただいて、この対策の代替案というのがとれるかどうかというのを確認したんですけども、残念ながら無理です。もう一度とってほしい。副委員長もおっしゃったようにきっちり信頼性のあるような形での代替案の評価というのをやっていただきたいということなので、考え直してほしいと。通常的环境影響評価ではないと。新しい吹田の影響評価をこれからつくり上げるんだというふうな前向きな姿勢でぜひやっていただきたいと。そうじゃないと僕はつぶすよということを思っています。微に入り細に入り、ここはおかしい、どうこうというようなことを言おうと思えば何ぼでも言えますので、そうじゃなくて、よりよいものをつくっていくパートナーとして事業者さんに頑張っていただきたいです。それに期待しています。

コメントです。

会長

●●さんは厳しい言い方をされていますが、逆にこれは事業者にとっては僕、は易しい方法、楽な方法。要するに推計ってそうなんですけど、緻密にやれば

やるほど泥沼に入っていて、アンケートを山のようにとってそんなに精度の高いものは得られない。必ずどこかに穴があるわけでね。そういうやり方をするよりは、ほんとうにいい「エコ・スタジアム」をつくるために、こういう形の交通コントロールをしたいんだとか、あるいは騒音もそうなんでしょうけども、そういうのをもってやれば予測というところに泥沼に入っていくことはないということを●●先生はおっしゃられていると思っていますし、それから、●●先生はいろんなアイデアを貸していただけるはずですので、ちくちくと細かいことをだけをすくって言うわけではありませんので、ぜひお知恵をかりるような、そういう方向で考えていただけたらと思うんですけど。

ほか、何かご意見はございませんでしょうか。

また、きょうはこういう一応答申するためのたたき台みたいなものを事務局のほうでつくられていますので、すいませんが各先生方、自分のご専門分野を中心にもう一度よくごらんいただきまして、特に交通と騒音についてはさらに詳細な検討をしないといけないとは思っていますが、それ以外につきましても別に軽視しているわけでも何でもございませんので、あれが抜けているとか、こういうやり方がとか、そういうのがありましたらぜひ積極的に、また次回以降でございますので、その中でご指摘いただけたらと思っております。

それで、次回の全体部会は、これはいつでした？ いつごろでした？

事務局（野田主査）

7月の……。

会長

26日でしたっけ。

事務局（野田主査）

はい。

会長

26日でしたか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

約一月半後でございますので、そのときに取りまとめたいと思っています。途

中で部会がありますので、それを反映しながらなんですけれども、部会にご出席になられない先生方もおられますので、ぜひもう一度この提案書と突き合わせさせていただいて、詳細にごらんいただいて、ご意見をいただけたらと思います。

それから、あと、きょう欠席された……。きょうは何人欠席されておられるんですか。

事務局（野田主査）

●●先生が。

会長

結局お一人だけ。

事務局（野田主査）

はい。

会長

すいません、●●先生にもその旨をもう一度ご連絡いただきまして、何かもしご意見がございましたら聞かせてくださいということで、あるいは次回の部会に出てきてご意見を述べられるということであれば、それはそれでも結構なんですけれども、そういう手続をよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご意見をいただかなかった……。私、途中で時間の関係でここまでというのを言った手前、いろんなご意見をお持ちの方もおられると思いますし、また、これが終わった後に気づいたとか何かアイデアが出たとかそういうのもあると思いますので、それらについてはすべて事務局のほうにお伝えさせていただいて、部会でやらないといけないテーマでしたら部会のほうへ反映させていただくと。それから、次回の部会でこの審査会の意見としてまとめないといけないということでしたら、事務局のほうでたたき台をつくる時に反映させていただくということでやっていただければと思います。

以上で一応きょうの予定しておりましたものは終わりなので、全体的に委員の先生方から何かございますでしょうか。

じゃ、部会にご出席の先生方、たしか回数が結構多いと聞いているのですが、何回あるんですしたっけね、三、四回はあると思うんですね。すいませんが、よろしく、その中で。特に部会長になられます●●先生と●●先生は申しわけございませんけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに特に事務局のほうからございますか。

事務局（野田主査）

次回の部会について打ち合わせをさせていただきたいと思いますので、部会長の●●委員と●●委員はこのままお待ちいただけますようお願いいたします。すいません、以上でございます。

会長

以上ですか。どうもありがとうございます。

では、本日は、ほんとうに遅い時間まで委員の先生方にご議論いただきまして、どうもありがとうございました。また部会も引き続きいろいろ続きますが、どうぞよろしくようお願いいたします。じゃ、これにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。